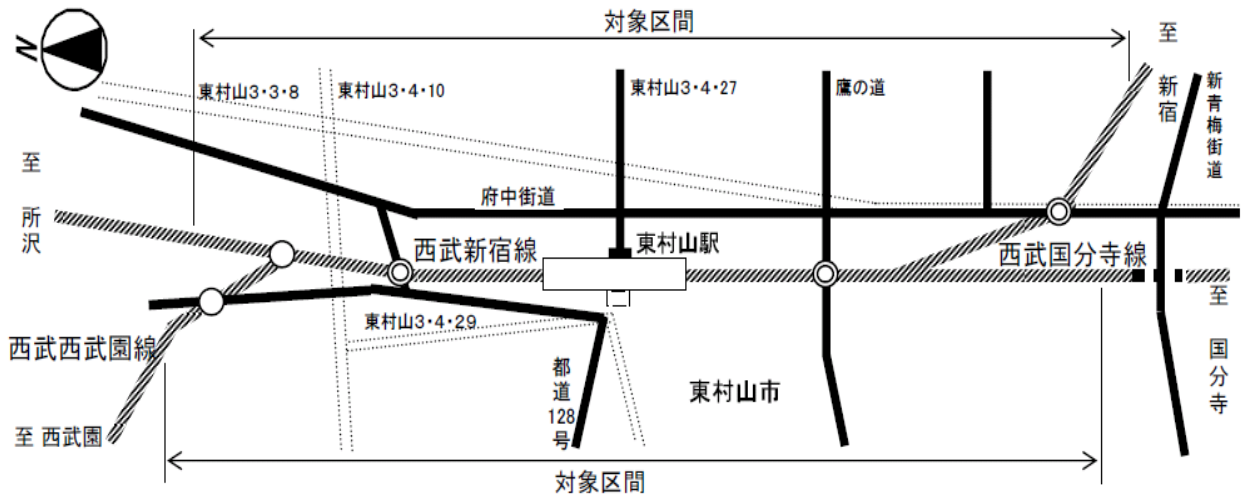


再評価結果（平成31年度事業継続箇所）

担当課：都市局街路交通施設課
担当課長名：本田 武志

事業名	西武鉄道新宿線他2路線（東村山駅付近）		事業区分	連続立体交差	事業主体	東京都
起終点	自：東京都東村山市本町 至：東京都東村山市久米川町				延長	4.5 km
事業概要						
本事業は、西武新宿線の東村山駅付近の約4.5kmにおいて鉄道を高架化することにより、5箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。						
平成25年度事業化	平成24年度都市計画決定	平成25年度用地着手	平成26年度工事着手			
全体事業費	714億円	事業進捗率	4%	供用済延長	0 km	
計画交通量	202,826台時/日（踏切交通遮断量）					
費用対効果分析結果	B/C	総費用	（残事業）/（事業全体）	総便益	（残事業）/（事業全体）	基準年
	（事業全体） 1.3 （残事業） —	— /645億円 事業費：— /643億円 維持管理費：— /1.5億円		— /806億円 走行時間短縮便益：— /740億円 走行経費減少便益：— /49億円 交通事故減少便益：— /18億円	平成28年	
感度分析の結果						
（事業全体）交通量：B/C= — ～ —（交通量 ±10%） 事業費：B/C= — ～ —（事業費 ±10%） 事業期間：B/C= — ～ —（事業期間 ±20%）						
（残事業）交通量：B/C= — ～ —（交通量 ±10%） 事業費：B/C= — ～ —（事業費 ±10%） 事業期間：B/C= — ～ —（事業期間 ±20%）						
事業の効果等						
・踏切を除却することによる日常的な交通渋滞の解消及び鉄道による地域分断の解消を図るとともに、事業を契機とした地元まちづくりの推進に寄与する。						
関係する地方公共団体等の意見						
—						
事業評価監視委員会の意見						
・事業の継続を承認する。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等						
・東村山3・3・8号線が事業着手するなど、関連する街路事業の計画が進んでいる。						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
・進捗率：用地取得約54%（面積ベース）、駅部において、仮設工事や高架橋基礎杭打設工事に着手 ・残事業：用地取得約46%（面積ベース）、一般部及び駅部の高架化工事						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等						
・事業はおおむね順調な進捗が見込まれる。						
施設の構造や工法の変更等						
・特になし						
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	・踏切の除却により、交通渋滞や、踏切事故の解消及び鉄道による地域分断の解消を図るためには必要不可欠な事業であり、早期完成に向け事業を進めていく必要がある。					

事業概要図



凡 例	
.....	未整備都市計画道路
////	鉄道平面区間
■■■■	鉄道立体化済み
◎	ボトルネック踏切
○	その他の踏切

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。